

基本理念

- 認知症の人の意思が尊重され、希望と尊厳を保持し、自分らしく暮らせるまちをめざします。
- 地域の人達が認知症に関する正しい知識や理解に基づき認知症の人やその家族を支え住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをめざします。
- 認知症の人が自分たちの意思により、それぞれの能力を生かして社会参加をすることができる地域をつくります。

市民の役割

- 認知症は誰もがなりうるものであることを認識し、認知症についての正しい知識と理解を深める
- 認知症の予防を意識した日常生活を送る
- 住民相互の交流や見守りへの積極的な参加

市の責務

- 認知症施策を総合的に計画性を持って実施
- 認知症施策の実施にあたっては、認知症の人やその家族の想いを尊重し取り組む
- 施策の実施状況の評価、効果検証、見直しを行う
- 認知症施策を推進する上で必要な財政上の措置

事業者の役割

- 従業員が認知症の正しい知識を習得し、適切な対応を行うことができるよう育成
- 認知症の人やその家族が日常生活に必要なサービスを利用できる環境整備
- 認知症の人が自らの意思で能力を活用できるよう、その人の特性に応じた配慮

関係機関の役割

- 認知症の専門的な知識や高い対応力を持った人材の育成。
- 市や市民及び事業者と連携し認知症に関する取組みの実施

認知症になっても
笑顔で
暮らせる富田林市

地域組織の役割

- 認知症の人が地域での生活が続けられるよう、住民相互の交流や見守りへの取組み
- 認知症の人が交流や活動が出来る場やコミュニティづくり

条例における認知症施策や取組み

- ◆ 理解の促進
- ◆ 権利擁護・尊厳保持
- ◆ 地域づくりの推進
- ◆ 意思決定・社会参加
- ◆ 医療・介護

幅広い年齢層や職域において認知症サポーターの養成の実施、認知症の本を読もう読書感想文、従業員や地域住民の認知症に対する正しい知識と理解の促進
認知症カフェ、認知症サポーター交流会、認知症サポーターチームオレンジ、認知症家族交流会

認知症サポート医との連携、認知症初期集中支援チーム